



平成 22 年 11 月 30 日

各 位

本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目 1 番 1 号
会 社 名 株式会社アイレップ
代表者名 代表取締役社長 紺野 俊介
(J A S D A Q ・ コード 2132)
問合せ先 常務取締役管理本部長 室井 智有
電話番号 03-5464-3398 (代)

デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は、平成 22 年 10 月 27 日開催の同社取締役会において、当社の普通株式、平成 16 年 9 月 13 日開催の臨時株主総会及び平成 17 年 3 月 30 日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権、及び平成 17 年 9 月 29 日開催の臨時株主総会及び平成 17 年 11 月 1 日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 22 年 10 月 28 日から実施しておりましたが、平成 22 年 11 月 29 日をもって本公開買付けが終了し、その結果について、同社より別紙のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

(別紙)

デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の本日付 I R リリース

「株式会社アイレップ株券等に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

以 上



平成 22 年 11 月 30 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役社長 矢嶋 弘毅
(コード 4281 JASDAQ)
問い合わせ先 戦略統括本部 IR 担当
Tel: 03-5449-6300 email: ir_inf@dac.co.jp

株式会社アイレップ株券等に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:矢嶋弘毅、以下「公開買付者」又は「当社」といいます。)は、平成 22 年 10 月 27 日開催の取締役会において、株式会社アイレップ(コード 2132 JASDAQ 本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:紺野俊介、以下「対象者」といいます。)の株式及び新株予約権を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成 22 年 10 月 28 日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 22 年 11 月 29 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者は平成 22 年 12 月 3 日付で新たに当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号

(2) 対象者の名称

株式会社アイレップ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- i 平成 16 年 9 月 13 日開催の臨時株主総会及び平成 17 年 3 月 30 日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第 1 回新株予約権」といいます。)
- ii 平成 17 年 9 月 29 日開催の臨時株主総会及び平成 17 年 11 月 1 日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第 2 回新株予約権」といい、第 1 回新株予約権及び第 2 回新株予約権を「本新株予約権」と総称します。)



(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
8,337 (株)	8,337 (株)	— (株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337 株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限は設定しておりませんので、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の数の最大数(株式に換算したものは、17,789 株となります。当該最大数は、対象者の第 13 期第3四半期報告書(平成 22 年8月 13 日付提出)に記載された平成 22 年6月 30 日現在の発行済株式総数(27,270 株)に、同四半期報告書に記載された平成 22 年6月 30 日現在残存する本新株予約権の目的である対象者株式の数(805 株)を加え、平成 22 年 10 月 27 日現在において公開買付者が保有する対象者株式の数(5,704 株)、同四半期報告書に記載された平成 22 年6月 30 日現在において対象者が保有する自己株式の数(316 株)、及び特別関係者でもある高山雅行氏保有の対象者株式のうち高山氏最低不応募株式数(当社が平成 22 年 10 月 27 日付で公表した「株式会社アイレップ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において定義されます。)である 4,266 株を控除した数です。

(注4) 公開買付け期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象となります。

(5) 買付け等の期間

平成 22 年 10 月 28 日(木曜日)から平成 22 年 11 月 29 日(月曜日)まで(21 営業日)

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金 100,000 円

第1回新株予約権1個につき、金1円

第2回新株予約権1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,337 株)に満たない場合は応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(9,219 株)が当該買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。)第 27 条の 13 第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。)第 30 条の2に規定する方法により、平成 22 年 11 月 30 日に報道機関に対して公表いたしました。



(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	9,219 株	9,219 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券	—株	—株
株券等預託証券	—株	—株
合 計	9,219 株	9,219 株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	5,704 個	(買付け等前における株券等所有割合 20.55%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	14,661 個	(買付け等前における株券等所有割合 52.82%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	14,923 個	(買付け等後における株券等所有割合 53.76%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	9,159 個	(買付け等後における株券等所有割合 32.99%)
対象者の総株主等の議決権の数	26,954 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、法第 27 条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者は除きます。)が保有する株券等(但し、特別関係者である対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第 13 期第2四半期報告書(平成 22 年5月 14 日付提出)に記載された平成 22 年3月 31 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、本新株予約権についても買付け等の対象とし、かつ、対象者の保有する自己株式の応募は予定されていなかったため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の第 13 期第3四半期報告書(平成 22 年8月 13 日付提出)に記載された平成 22 年6月 30 日現在における発行済株式総数(27,270 株)から、同報告書に記載された平成 22 年6月 30 日現在の対象者の自己株式数(316 株)を控除し、同報告書に記載された平成 22 年6月 30 日現在の本新株予約権の目的である株式の数の合計(805 株)を加えた数(27,759 株)に係る議決権の数(27,759 個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
- ② 決済の開始日
平成 22 年 12 月 3 日(金曜日)
- ③ 決済の方法



公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等(外国の居住者である株主等(法人株主等を含みます。))をいいます。以下同じです。))の場合にはその常任代理人(日本国内の常任代理人をいいます。以下同じです。))の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、当社が平成 22 年 10 月 27 日付で公表した「株式会社アイレップ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
 (東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番3号)
 株式会社大阪証券取引所
 (大阪市中央区北浜一丁目8番 16 号)

II 子会社の異動について

1. 異動の理由及び方法

本公開買付けの結果、対象者は、平成 22 年 12 月3日付で当社の連結子会社になる予定です。

2. 異動する子会社(株式会社アイレップ)の概要

(1) 名 称	株式会社アイレップ	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷二丁目 1 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 紺野 俊介	
(4) 事 業 内 容	SEM サービス(リスティング広告、SEO、Web 解析等)	
(5) 資 本 金	539,140 千円(平成 22 年9月 30 日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	平成9年 11 月 17 日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成 22 年3月 31 日現在)	高山 雅行	47.24%
	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	20.92%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.77%
	株式会社博報堂 DY メディアパートナーズ	4.68%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.83%
	NCT 信託銀行株式会社(投信口)	1.58%
	大阪証券金融株式会社	1.20%
	株式会社アイレップ	1.16%
	菊谷 友志	0.99%
	水元 公仁	0.85%
(8) 当社との関係等	資本関係	当社は、対象者の株式 5,704 株(発行済株式総数に対する所有割合は下記3. (1)ご参照。)を保有し



		ており、対象者の第二位株主であります。
	人的関係	対象者の取締役のうち、矢嶋弘毅は当社の代表取締役を兼務しております。(注2)
	取引関係	当社は、対象者に対してインターネット広告枠の販売を行っております。
	関連当事者への該当状況	対象者は、当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。

(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期	平成 20 年9月期 (第 11 期)	平成 21 年9月期 (第 12 期)	平成 22 年9月期 (第 13 期) (注3)
純資産	1,847,744 千円	1,811,160 千円	1,982,446 千円
総資産	3,023,377 千円	2,985,541 千円	3,862,385 千円
1株当たり純資産	68,832 円 67 銭	67,306 円 87 銭	73,091 円 19 銭
売上高	10,216,930 千円	9,300,625 千円	11,531,980 千円
営業利益または営業損失(△)	482,432 千円	112,764 千円	407,406 千円
経常利益または経常損失(△)	486,205 千円	110,036 千円	405,166 千円
当期純利益または当期純損失(△)	273,363 千円	6,350 千円	172,434 千円
1株当たり当期純利益または 当期純損失(△)	10,105 円 76 銭	236 円 40 銭	6,397 円 59 銭
1株当たり配当金	1,500 円 00 銭	500 円 00 銭	1,500 円 00 銭

(注1) 対象者の第 13 期第2四半期報告書(平成 22 年5月 14 日付提出)、第 13 期第3四半期報告書(平成 22 年8月 13 日付提出)、「平成 22 年9月期 決算短信」(平成 22 年 11 月 12 日付公表)及び開示された情報に基づき作成しております。

(注2) 対象者が平成 22 年 11 月 12 日付で公表した「役員の異動に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成 22 年 12 月 17 日に開催予定の対象者の第 13 回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、当社の指名した取締役候補者4名(大塔達也、高梨秀一、櫻井康芳及び新倉雄二)及び監査役候補者1名(寺井久春)を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の議案を提出する旨の決議をしております。

(注3)「1株当たり配当金」については、本定時株主総会において決議が予定されている1株当たりの配当金を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額、発行済株式総数に対する割合及び取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	5,704 株 (議決権の数:5,704 個) (発行済株式総数に対する所有割合:20.88%)
(2)取得株式数	9,219 株 (議決権の数:9,219 個) (発行済株式総数に対する割合:33.74%) (取得価額:921,900,000 円)
(3)異動後の所有株式数	14,923 株 (議決権の数:14,923 個) (発行済株式総数に対する所有割合:54.62%)

(注) 「発行済株式総数に対する所有割合」及び「発行済株式総数に対する割合」の計算においては、対象者が平成 22 年



11月12日付で公表した「平成22年9月期 決算短信」に記載された平成22年9月30日現在における発行済株式総数(27,320株)を分母として計算しております。なお、これらの計算にあたっては、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程(予定)

平成22年12月3日(金曜日) 本公開買付けの決済の開始日

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が今後の当社の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。今後公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上